

# 2009年度運動方針

憲法を職場とくらしにいかし、  
貧困と格差の是正・平和の実現を

## I. 09年度の運動の重点

1. はたらくルール確立で雇用の安定を
2. 改憲を許すな、憲法を守り暮らしにいかす運動を全力で取り組む
3. 「貧困と格差」をなくし、安心して暮らせる社会の実現を
4. 組織拡大は最大の要求闘争 拡大・強化に全力をあげる

## II. 情勢の特徴

はじめに

昨年の大会以降、結成20周年を控えたこの1年間の運動は、兵庫労連の真価がいかに  
なく発揮され県下の労働者と県民にその存在感を示すものとなりました。非正規切りに対  
するたたかいなど貧困と格差拡大を許さない運動で、労働者・県民の共同闘争の推進役と  
しておおきに奮闘してきました。

### 1. 「オール与党」県政と、自公政治に厳しい審判が

6月18日告示、7月5日投票で行われた兵庫県知事選挙では井戸氏の三選という結果  
となりました。しかし、兵庫労連も参加する「憲法県政の会」の田中耕太郎候補は、49  
2140票・31.2%を獲得し、1978年以来の前身である「革新県政の会」でたた  
かってきた中で過去最高の得票・率となりました。憲法どおりの、県民が主人公の県政を  
つくろうという県内の政治勢力が、従来の1/4から1/3に近づいたことを意味します。  
それは選挙中の奮闘はもちろん、この間の「病院守れ」「格差と貧困の拡大を許すな」な  
ど、県下各地での私たちの要求運動・共同の取り組みの拡がりとその土台を築いてきてい  
たといえます。大企業本位の県政を転換していく重要な足がかりを作ることができました。

また7月12日に行われた東京都議選では自民党惨敗の結果となり、自公政治に対する  
不満が爆発した形となりました。自公の与党は東京都議選敗北の混乱の中、7月21日に

衆議院を解散し、8月30日投票で総選挙を行うことを決めました。

すでに日本経団連は7月6日、総選挙のマニフェストに盛り込むべき「優先事項」を発表し自民・民主に対して政策要求を突きつけています。「究極の構造改革」と同会が位置づける道州制の基本法制定や消費税の増税、さらに憲法改定などを強く求めています。

そんな財界の利益最優先の政治、また日米軍事同盟偏重の政治を転換し、構造改革路線で壊された日本社会の再生、貧困と格差の拡大を許さず働く者が報われる社会実現の第一歩となる総選挙にすることが求められています。

## 2. 新自由主義に基づく構造改革路線の破綻とそこから何も学ばない政府・財界

(1) 昨秋来の世界同時不況と日本経済破綻の深刻さ→それを生んだのは

・この10年間(98～08年)に正規労働者は423万人減少する一方、非正規労働者は564万人増加していました。(09年度版労働経済白書) 99年・03年の労働者派遣法の改悪がその推進役となり、年収200万に満たない「働く貧困層」1000万人超という状況が作り出されました。それは大企業が史上最高の利益を毎年更新してきたことと裏表の関係でした。構造改革路線により「外需依存+株主資本主義」といわれるゆがんだ経済構造=貧困と格差を拡大する経済構造が作られていたのです。

・そこへ昨秋からのアメリカ発の世界的経済危機が襲いかかり、日本は欧米と比較してもより深い打撃を受けました。09年1～3月期の実質国内総生産(GDP)は年率換算で15.2%減という戦後最大の下げ幅となっています。大企業はこの事態を非正規労働者、次いで正規労働者の解雇による人件費削減によって乗り切ろうとしたのです。02年度から毎年、社会保障費が2200億円削減され続け、雇用保険をはじめ医療・福祉など社会のセーフティネットがずたずたにされるなかでの失職は、たちまちにいのちが脅かされる状況に労働者を追い込んでいます。

・3月24日に発表されたILO報告書では、失業保険の給付を受けていない失業者の割合は77%と先進国中最悪の水準であることが指摘されています。アメリカの57%さらにドイツ・フランスの10%台と比較して異常さは際だっており、報告の責任者は日本が規制緩和を優先し弱者対策を軽視してきたことを批判しています。

(2) 大企業奉仕の予算および補正予算

3月9日、日本経団連が発表した「経済危機からの脱却に向けた緊急提言」に盛り込まれた「即効性のある需要創出策」がそっくりそのまま09年度補正予算に取り込まれました。

エコカー減税に電化製品のエコポイントがさかんに宣伝され消費をあおっています。しかし205万円のハイブリッド車一台に満たない年収の労働者が1000万人を超え、1994年以来、世帯所得が年々低下している状況(07年中央値=448万、400万未満=44.3%)を変えることなしの景気対策は、大企業を潤すのみです。一度きりの定額給付金

### 経済危機からの脱却に向けた緊急提言

#### 1. 即効性のある需要創出策

- ・環境対応自動車(電気自動車・ハイブリッド車等)の購入支援措置
- ・省エネ型家電製品等の普及促進のための支援措置
- ・省エネなど良質な住宅の建設・立て替え促進のための支援措置
- ・大都市圏環状道路の前倒し完成など
- ・羽田空港のさらなる国際化、成田空港など拠点空港と都市部とのアクセス改善など

< 2009. 3. 9 日本経団連 >

や子育て支援金ではとても内需拡大は期待できません。しかも財政再建投げ出しでの大企業向けの「ばらまき行政」は2011年度からの消費税引き上げが前提となっており労働者・国民にさらなる負担を強要するものとなっています。

### 3)「景気底打ち」というが中小企業・労働者の状況はますます深刻に

・6月17日、与謝野馨経済財政担当相(当時)は「(景気は)底を打ったという風に強く私は推定できる」と景気底打ち宣言をしました。しかし6月末の厚労省発表(5月分統計)では、有効求人倍率は0.44倍と過去最低を記録し、特に正社員求人は0.24倍にまで落ち込んでいます。完全失業率は4ヶ月連続悪化し、5.2%と過去最悪(5.5%)に迫っています。完全失業者数は7ヶ月連続増加で、前年同月比で77万人増の347万人となっています。さらに現金給与総額が257,395円に落ち込み12ヶ月連続の減少となっています。

・NHKの6月29日報道によればことし、閉鎖した工場・閉鎖決定の工場が全国で97カ所に上り、昨年同時期と比べ7倍近くになっていることが明らかにされました。地域の雇用への影響は少なくとも15,000人あまりになるとされています。

・6月末発行の「労働経済白書(厚労省)」によれば08年10～12月期に比べ09年1～3月平均の非正規社員数は97万人減少しています。「景気の調整弁」として非正規労働者がモノ扱いされていることが歴然としています。

・7月24日内閣府が提出した「09年度経済財政白書」によれば、金融危機による経済の急激悪化を受け、企業の「余剰人員」が過去最高の607万人に上ると推計し、また過去10年間で雇用者のうち年収300万未満の層だけが増加し、全体の過半数に達したとしています。

## 3.「貧困と格差の拡大を許さない」兵庫労連の奮闘と共同の取り組みの前進

(1)“派遣切り”に対し若者が声をあげ労連運動がこれを支え成果も

・県下でも大量の“非正規切り”が予想されたため、兵庫労連は県春闘共闘とともに12月から兵庫県・神戸市・県経営者協会等々への要請行動を積み重ねました。

・JMIU日本トムソン支部は、同僚の派遣労働者の解雇通告に対して共に立ち上がり、組織化を進め団交・労働局要請・提訴と取り組みを発展させました。そのほかニチリン・日本化薬・姫菱テクニカなどなど非正規の仲間が次々立ち上がり、そのたたかいを地域労連や地域労組そして青年ユニオン～波～が支えてきました。そして労働局による企業に対する指導を実施させ直接雇用を実現するなどの成果を生み出しています。

・新年度になっても工場閉鎖や工場倒産問題が続く中、バンドー化学・神戸樹脂の労働者は兵庫労連の支えで組合を結成・加入し、会社側との団交を続けています。

・また「5月15日団結と連帯で働く者の権利を守ろう“派遣切り”・労働争議 兵庫県交流集会」「7月18日生きたい・働きたい青年集会」を開催し、団結と交流を深めてきました。さらに7月12日には「正社員化を求める兵庫県共闘会議」を発足させました。

“非正規切り”を許さず、非正規労働者の雇用・権利・生活確立をもとめてたたかう県下の労働者・労働組合の恒常的な共同組織として、その発展をめざすものです。

(2)神戸一日派遣村などの取り組みが示したもの

・ 東京・日比谷公園から始まった「派遣村」は全国 161カ所に拡がりました。全労連の集計によれば相談件数は、計 4356 件で“非正規切り”によって職と住居を失った相談をはじめ倒産・多重債務・健康問題などなど労働相談の枠を超え“生活丸ごと”になっているのが共通していると指摘しています。

・ 県下でも 2006 年に結成された「格差社会を是正する共同闘争実行委員会」によって、3月20日神戸一日派遣村を行いました。同様な取り組みは尼崎・西播・但馬などに拡がりました。この取り組みには労

組・業者・医療団体・女性団体・社会保障団体・人権団体・教育関係者・青年団体・弁護士団体そして政党などが参加し、“派遣切り”などにあった当該労働者との人間連帯を深め共同の取り組みがおおいに拡がりました。

(3) 世論と運動が政治を動かす力に

“派遣切り”などにあって全労連参加の組合に結集した非正規労働者は 191 組織・1206 名となっています。県下でも( )組織・( )名が兵庫労連に新しく結集する仲間となりました。

このような組織的な前進も生み出してきた「貧困と格差の拡大許すな」の運動が、世論を動かしそして政治も動かし始めています。

2010 年度予算の概算要求基準において麻生内閣は、社会保障費の自然増を満額認め認めざるを得ませんでした。障害者「自立」支援法について政府は「応益負担」の看板を形の上だけではあっても下ろさざるを得なくなっています。生活保護世帯への母子加算がことしの 4 月から全廃になりましたが、この 6 月にはその復活法案が参院を通過しました。また後期高齢者医療制度廃止法案も参院では可決されました。

#### 4. 世界が核廃絶で動き出した

(1) 4月5日オバマ演説と世界の反応

・ ことしの 1 月米大統領に就任したオバマ氏はプラハでの演説において「核兵器を使用した唯一の核保有国として、米国には行動すべき道義的責任がある」とし「米国は核兵器のない世界という、平和と安全を追及すること」を約束しました。米大統領として核廃絶を国家政策とすることを初めて表明しました。

・ これに対する共感が世界に大きく拡がりました。7月8日から核保有国の米英露仏が参加する G8 がイタリア・ラクイラで開かれ「核兵器のない世界のための条件をつくる」と誓約・合意がなされました。2008 年 10 月の国連総会では「新アジェンダ連合」諸国が提出した決議案「核兵器のない世界に向けて」に核保有国で賛成したのは中国だけ(米仏＝反対 露英＝棄権)であったことと比べて、核廃絶の世界的機運が大きく高まっています。

・ 2010 年 5 月の NPT 再検討会議にむけ、「唯一の被爆国・日本」での取り組みは決定的になっています。

#### 5/26 全労連発表 (09.1 ～ 5/14 の集約)

- ・ 派遣村＝161カ所
- ・ 1565 団体参加 協力者 8446 人
- ・ 相談件数＝4356 件
- ・ 生活保護申請＝41 人
- ・ 労働局申請＝21 件
- ・ ローカルユニオン・個人加盟労組加入＝101 人

(2) この点でも異常な日本政府・与党の対応

・核廃絶と平和問題で新しく世界が動き出している中で日本政府の対応の異常さが際立っています。「核の傘堅持」論に固執するだけでなく、日米密約文書問題を逆手に非核三原則を怖そうとしています。また4月・5月の北朝鮮による「ロケット」発射・核実験問題を利用して、「策源地攻撃能力の保有＝的基地攻撃」論を「防衛大綱」盛り込もうとしています。

・グアムにおける米軍基地整備にかかる費用102億ドルのうち61億ドルを日本が負担使用としています。他国領土の他国軍事基地整備のために日本国民の税金を使うという前代未聞の内容です。米国防省が5月7日に議会に提出した2010年度予算案では、日本側が負担する在日米軍再編費の総額は200～300億ドル(2～3兆円)に上る見通しが示されています。

・来年5月18日の憲法改定発議「解禁」にむけ、6月衆院で憲法審査会規程が強行可決されました。また明文改憲前にも、海外での武力行使に道を開こうとしてやはりこの6月、海賊法を強行成立させています。

**おわりに：20周年を組織増勢で迎える可能性は大きく広がって**

私たちのたたかいは、いまや自公政治に終止符をうつ所まで進んできています。日本社会を覆う貧困格差問題、各分野の人々と共同してこれを打ち破っていこうとする兵庫労連に対する期待は大きく高まっています。9月の定期大会、そして12月の20周年記念行事に向け仲間を大きく増やしていきましょう

### Ⅲ．重点課題と運動の具体的展開

#### 1．はたらくルールの確立で雇用の安定を

(1) 労働者派遣法の抜本改正、有期雇用・不安定雇用の規制強化を

1) 「100年に1度」と言われる急激な景気悪化を理由に、大企業による身勝手な「派遣切り」「期間工切り」が強行され、昨年10月から本年6月までに21万6408人もの多数の非正規労働者が使い捨て(雇い止め)されています。(09年5月厚労省調査) それに対して労働者の闘いは大きく広がっていますが、本来派遣法は臨時的・一時的な働き方を想定したものであり、企業の思惑で労働力の「調整弁」とされている現状をどうしても変えなくてはなりません。私たちは新しい国会内閣に対し「労働者派遣法の抜本改正に関する全労連の基本要求」の実現を目指します。そしてさらに、①製造業派遣の禁止、②登録型派遣の禁止、③違法派遣等の場合の派遣先企業の直接雇用の義務づけ、④派遣先企業の労働者との均等待遇原則の明記を求め、共同の取り組みを強めます。この派遣法の抜本改正実現に向け、早急に署名、集会、学習会、宣伝行動、議員要請などの具体化を図っていきます。

2) 西播ユニオン日本化薬やJMIU日本トムソン支部のなかまたちを始め、全国で不当な「派遣切り」「期間工切り」(雇い止め)に対し、労組に加入・結成する事例があいついでいます。そして、団体交渉・労働局への是正指導要請等を通じ、直雇用を勝ちとっています。しかし、あくまで期間の定めのある雇用(有期雇用)であり不安定な働き方からの根本解決に至っていません。また、現在「正社員化を求めて」裁判闘争(3月6日提訴

・西播ユニオン・日本化薬Iさん、4月28日提訴・JMIU日本トムソン支部)を展開しています。私たちは、派遣から直雇用の実現、また、有期雇用は合理的な範囲に制限すべきという立場で運動化を図っていきます。そして、7月12日に結成した「正社員化を求める兵庫県共闘会議」を軸に正社員化・安定雇用を求める運動を進めていきます。個別の闘いへの支援を強めつつ、県下で働く「非正規」のなかまたちの要求実現・組織化に向け奮闘していきます。

## (2) ワーキングプア根絶、生きられる賃金(生計費原則)を勝ちとろう

### 1) 賃金闘争の強化

雇用、経済危機の最大の原因は、政府が外需依存の国際競争力強化一辺倒の経済政策を進めてきたことにあります。危機の打開には、内需主導の日本経済の構築が必要です。国民の8割をしめる労働者の賃金を大幅に改善することなしに経済危機を回避できません。すべての労働者の所得の引き上げ、ワーキングプアの解消、均等待遇の実現を重視します。生計費原則に基づく賃金制度の確立をせまります。

### 2) 最賃闘争

全国一律最低賃金制度の確立、生活保護水準を上回る最低賃金の確保の当面要求としての「時給1000円」の実現は、政府が関与する所得政策に広く影響すると同時に、人間らしい労働を保障する要の課題でもあります。その点を改めて確認し、生活危機突破の観点からも最低賃金闘争の強化をはかります。

最低賃金の改定を協議する中央最低賃金審議会は、経済情勢悪化を理由に「現行水準の維持が基本」として据え置き、生活保護の水準を下回る「逆転現象」が起きている12都道府県に限り、2~30円引き上げる目安でした。このままでは、兵庫県は8円で720円にしかありません。

引き続き、地方審議会に対し最低生計費や生活保護を下回る「逆転現象」の即時解消、景気悪化の打開には国民の消費購買力を高め内需の拡大が必要の視点で大幅引き上げを求め、署名・労働局要請・生活体験・決起集会にも積極的に取り組みます。

### 3) 雇用延長を勝ち取る

年金制度の改悪によって、定年後の再雇用の必要性が増しています。郵産労の組合員に対する再雇用差別との闘いを重視し、生活できる再雇用制度の確立に向けた闘いを進めます。

### 4) 新卒高校生の就職拡大の闘い

県内の高校生に対する求人は半減しており、地域や学校によっては、求人数が希望者数に満たず、就職をあきらめる生徒も出ています。兵庫労連は高教組などとともに県教委や県に求人確保の要請を行いました。県教委は県内経済団体や主要企業を訪問して求人の要請をしています。さらに、補助金等を見直すなどして新規卒業者の就職を確保するよう、県に働きかける必要があります。

### 5) 公契約運動

公務の民営化は、一般競争入札による請負価格の下落と市民サービスの悪化を招きました。また労働者の賃金等の労働条件の悪化とともに、労働者のワーキングプア化を余儀なくする結果となりました。

入札制度の弊害を問題視する状況が全国的に発生し、各地方自治体でその改善策を模索

する流れが生じた。国分寺市の調達に関する基本指針や、いわゆる二省協定単価を基本にして函館市の行政指導文書、日野市の総合評価方式など数少なくない自治体で入札制度は正の取り組みが見られます。

これは価格だけの競争ではなく、入札に参加する企業の社会的貢献度（障害者の雇用や男女参画社会等）や公正労働等を点数化し業者を指導するものです。

尼崎の公契約条例制定は実現しませんでした。これからの取り組みの方向を明らかにしました。一つは、労働者がまじめに働けば生活が成り立つ制度を公契約（公共調達）条例として制定しようという市民的コンセンサスを得、浸透させることです。二つ目は、市民の生活を安定させることが税収入を増やし、社会保障費が減少するという事実を指摘し、公契約を実現しても自治体の財政負担は増加しないことを自治体に納得させることです。

この2点を重視し、①公契約労働における問題点の把握と争点化をはかり、運動を作る、②自治体キャラバンにおいて、行政の担当者に公契約の視点をもってもらい、③公契約業者と懇談会をもち、企業の担当者に公契約について理解を求める、④市民にたいし、生活できる最低賃金の保障・公契約条例制定のコンセンサスを確立するとりくみを強めます。

#### 6) 指定管理者制度

「構造改革」以降「小さな政府論」は公務サービスに民間の参入を進めています。法務省の登記を扱う職場から自治体の清掃まであらゆる部門で指定管理者制度が導入されています。入札によって業者が変わるとそれまで働いていた労働者は職を失ったり、低い入札をせざるをえず賃金の低下を招きます。

指定管理者制度に反対する闘いを広げ、労働条件の低下をさせない取組を広げます。

#### 7) 官製ワーキングプアをなくす闘い

自治体直雇用の臨時・非常勤は約50万人（総務省08年4月調査）となり、業務運営上も欠かせない存在となる中、非正規雇用・公共関係労働者の低賃金、雇用の不安定さ、各種保護法制からの除外など、あまりの劣悪・無法状態に「官製ワーキングプア」として社会問題化しています。

非正規雇用・公共関係労働者の劣悪な雇用・賃金・労働条件などの実態とそのことが公務サービスにもたらす影響などを広く宣伝し、公契約運動とも結合させ共同の取り組みの発展を目指します。

#### 8) 公務員賃金

公務員賃金は賃金も一時金も引き下げられ、そのことが労働者全体の賃下げにつながり負の連鎖が続いています。

人事院は「代償機関」としての装いもかなぐり捨て、自民党などによる政治的圧力もあり緊急調査をもとに、5月1日に一時金0.2月の暫定的支給凍結という不当勧告をおこないました。兵庫県は人事委員会調査の結果、昨年通りの支給率となりましたが、8月の本勧告をふまえて年間支給率を調整するとしています。

09勧告へむけて、人事院は民間賃金調査を企業規模50人以上100人未満を相当数盛り込み民間賃金が低めに出るように行うなど意図的な賃金抑圧操作も行っています。

公務共闘や全労連公務部会・公務労組連絡会が全国統一闘争を積み上げてきましたが、人事院は私たちの要求に背をむけて8月の本勧告で賃金も一時金も大幅引き下げの勧告が検討されています。

さらに住居手当の持ち家分の廃止や技能労務職の改悪や地域別賃金格差を拡大する制度導入の報告、給与構造改革完成後の新たな地域別格差の検討をすすめるために、地域別格差の公表なども予想されています。

こうした不当勧告を許せば、公務労働者の生活を破壊すばかりか、「100年に一度」の世界同時不況を口実とした民間労働者への賃金抑制に連動し、全労働者に「賃下げ負の連鎖」が拡大され、日本の経済再建をも遠ざけるものとなります。公務員賃金改善のとりくみを、官民共同の力で前進させます。

同時に、非常勤職員の休暇、健康診断についての改善をすすめるなど、非常勤給与指針を実効あるものにする取り組みを強化します。

### (3) 安心・安全の職場環境を、公平・平等な働き方を実現しよう

#### 1) 過労死をなくせ、長時間労働の規制、メンタルヘルス対策

非正規労働者が増加する一方で、正規労働者の中では長時間労働が蔓延しています。長時間労働がメンタルヘルスを害する原因となり、過労死の原因となっています。

労働時間短縮の取り組みとあわせ、メンタルヘルスの学習会などに取り組みます。

#### 2) 男女差別・雇用形態別差別をなくし均等待遇の実現を

2009年6月の国際労働機関（ILO）第98回総会に提出されている報告書「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の中心にあるジェンダー（男女）平等」は、国別の男女賃金格差の指標が世界地図入りで紹介しました。

日本の場合、男性の賃金を100とすると、女性はその66.6%しかなく、カナダが72.5%、アメリカが77.6%、EU（欧州連合）平均が84.1%、オーストラリアが85.9%となっていて、日本が群を抜いて男女の賃金格差がひどいことが示されています。

ことは国連女性差別撤廃条約が採択されて30年です。7月23日には国連女性差別撤廃委員会で日本政府の第6回のとりくみ状況報告審査もおこなわれました。日本政府は、女性差別撤廃委員会によってとりくみ状況の審査がおこなわれるたびに厳しい改善勧告を受けています。

また、雇用形態の多様化の進行のもとで、派遣、請負といった間接雇用が増大していますが、直接雇用、間接雇用を問わずパートタイム労働や非正規雇用は全労働者の3割、青年層では5割をしめるに至っています。その結果、非正規雇用の賃金は正規雇用の男性で64%、女性で69%と大きな賃金格差になっていて、男性労働者の9.6%、女性の43.6%が年収200万円以下で、男女合わせて1022万人にもなっています。

2007年通常国会でパートタイム労働法が14年ぶりに改正されましたが、「差別禁止対象者」となるにはあまりにハードルが高く、改正パート法を実効あるものにする取り組みとともに、非正規差別・パート差別は許さない、均等待遇実現への運動を強めていきます。

#### 3) 成果主義賃金の導入・拡大反対

成果主義賃金は、労働者の賃金を会社の一方的な評価によって個別に決めようというものです。労働組合の団体交渉権を否定するものであり、成果主義の導入・拡大には強く反対します。また、この間の非正規労働者の大量解雇のなかで、期間工や契約社員の雇用更新で成果主義が導入され、雇い止めされるケースが増加しています。さらに定年再雇用の

拒否の理由にもされています。

成果主義が導入されているところでは、①お互いに仕事を教えず失敗を隠すなど「助け合い」の気風がなくなる、②自己責任から過重労働に駆り立てられて精神疾患や過労死が急増する、③できる仕事だけを積み重ね達成感もなく仕事への意欲が喪失する、など矛盾が拡大しています。「せめてこれだけは」という職場全体の団結を結集できる要求をかかげてたたかい、職場の人間関係も同時に取り戻すことが重要です。

#### (4) 大企業は社会的責任を果たせ（法令遵守）、すべての争議の早期勝利解決を

大企業は07年まで、正規の非正規への置き換え、賃金抑制、下請け単価の切り下げなどで空前のボロ儲けを上げてきました。内部留保は91年の121兆円から07年には228兆円へ1.9倍になり、株主配当は01年の3.1兆円が07年には10.3兆円と3.32倍にふくれあがっています。役員報酬も01年には1人あたり1425万円であったものが07年には1925万円に増加しています。一方で労働者の雇用は不安定化し、失業者が増え、正規労働者でも97年以降連続して賃金は低下させられています。

08年になり、大企業が興じたマネーゲームの破綻で経済が悪化すると、派遣や非正規の解雇、下請け切りが始まり、今や正規労働者にまで「解雇」攻撃が及んでいます。「大企業は今まで貯めた内部留保を取り崩して雇用と下請けを守れ」の声を上げる闘いを進めます。また、今起こっている派遣切りなどの雇用破壊の多くが、企業が現行法すら守っていないことから起こっています。一つ一つの労働相談を大切にしていって闘い、企業に法令順守を求める闘いを進めます。

NTT争議、郵政の再雇用差別事件、バンドー化学の工場移転を初めあらゆる争議解決に向けて連帯を強めて闘います。また、昨年来解決の機運が高まっている国鉄闘争の勝利に向け、1の日行動などの取組を強めます。

9月28日に争議総行動を配置し、夜はネスレ包囲行動を行います。

#### (5) 「なんで連合だけやねん」 県労働委員会の民主化を求める闘い（丸山）

現在の第40期県労働委員会委員の任期は8月1日までとなっており、県は、第41期委員の選任作業を行っています。兵庫労連は「労働者委員の公正な選任を実現する兵庫県連絡会議」に結集し、6組合（兵庫県私教連・建交労兵庫地本兵庫合同支部・県民医労・JMIU 関西エンジニアリング支部・JMIU 兵庫地本甲南電機支部・みのり農協労組）が非連合統一候補として推薦した福栄かをるさん（兵庫労連副議長・県医労連副執行委員長）を労働者委員として実現させるため、公平・公正選任を求めて兵庫県知事に申し入れを行いました。労働者委員が「連合」独占状態のもとでも県労委を積極的に活用し、県労働委員会の民主化にむけて、引き続き運動を強化していきます。

## 2. 改憲を許すな、憲法を守り暮らしにいかす運動を全力で取り組む

(1) 改憲発動（憲法改正国民投票法）を許さず、憲法を守る国民（県民）世論の構築を  
憲法改悪のための国民投票法が施行される来年の5月18日まで8ヶ月あまりとなりました。これからの闘いが本当に正念場となります。

11月の憲法集会、来年5月の憲法集会をこれまでの運動の最高の峰で成功させます。

その際、各地域で共同を広げ共同センター運動を推進し、住民過半数の署名の目標を明確にして運動を広げます。

兵庫労連の憲法方針、①署名に取り組む、②9条の会を結成する、③地域共同センターの確立に協力するを実践します。

### （２）安保破棄、核兵器廃絶の運動を強化しよう

09年1月誕生したオバマ政権は、在日米軍基地移転を口実に、グアムでの米軍基地建設費用を日本に負担させる「協定」に真っ先に手をつけるなど、日米安保体制強化の姿勢を強めています。しかし一方で、4月にチェコ・プラハでおこなった演説では核兵器廃絶に言及し、地球環境問題ともかかわるグリーンニューディールを打ち出すなど、前政権とは異なる姿勢も示しています。

とりわけ、核兵器廃絶については、オバマ演説を契機に、2010年5月のNPT核不拡散条約再検討会議成功に向けた世界的な動きが高まってきています。一方、日本政府はと言うと、北朝鮮の相次ぐ軍事的挑発を口実に「核の傘」の維持を求め、軍備強化の動きを強めるなど、否定的な対応に終始しています。憲法9条を持つ被爆国日本の労働組合としての役割発揮がより求められています。

全労連が提起する「憲法・平和学習100万人運動」の達成に向け、職場、地域段階の「網の目」学習や集会を具体化し、全員参加の運動として成功をめざします。

### （３）改悪教育基本法の具体化阻止、民主的な教育を目指す運動

2006年12月に安倍内閣が成立を強行した改悪教育基本法の具体化が進められています。兵庫県においても今年6月12日に「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」が県議会の議決を受けて制定されました。そこでは「我が国と郷土を愛し、他国を尊重する態度を養う」など、子どもたちの内心の自由を侵す規定が改悪教育基本法から踏襲されています。

昨年3月に小中学校、今年3月には高校・特別支援学校の改訂学習指導要領が告示されました。その特徴は「愛国心・道徳教育」の強調と一部のエリートには高度な教育内容を詰め込むとともに、大部分の子どもたちには基礎的な内容の反復練習のみをおしつけるものであり、これまで続けてきた差別と選別の教育をいっそうおしすすめるものとなっています。すでに小中学校の現場においては「すべての教科で道徳教育をどう進めるか」との「研究」のおしつけがすすめられています。

一方、「新行革プラン」にもとづく高校統廃合がすすめられようとしています。淡路における分校の募集停止、阪神間の定時制統廃合計画が発表されました。また高校入試における総合選抜制度の廃止に続き、高校通学区拡大をすすめようとするなど高校教育にもいっそうの差別・選別が持ち込まれようとしています。また特別支援学校におけるスクールバス添乗の民間委託化が一部強行され、給食調理員や学校現業職員の削減もすすめられようとしています。

こうした攻撃に対して「すべてのこどもたちにゆきとどいた教育」を求める県民の取り組みが進んでいます。その成果として小学校4年までの少人数学級を実現させています。阪神間の定時制高校統廃合計画についても今年3月に発表予定であったものが「通学できない生徒がうまれる」などの指摘のなかで発表のめどが立っていません。スクールバス添

乗民間委託についても、その違法性の指摘に対し、県教委も「あくまでテストケース」として、再検討せざるを得ない事態となっています。

私たちは保護者・地域住民・教職員、そして子ども・生徒たちとしっかり手をつなぎ、教育における「構造改革」と「愛国心」のおしつけに反対する取り組みを展開していきます。そのために「兵庫の教育をよくする県民会議（兵庫教育共闘）」の結集し、すべての子どもたちの修学保障、「日の丸・君が代」押しつけ反対、「全国学テ」中止、少人数学級の実現などを国・県、各市町に迫っていきます。毎年取り組まれている教育全国署名に積極的に取り組んでいきます。

### 3. 「貧困と格差」をなくし、安心して暮らせる社会の実現を

#### （１）公立病院を守れ、医療・福祉、社会保障の充実を

政府は「骨太方針２００６」でかかげた社会保障費２２００億円削減を国民の反対で撤回を余儀なくされています。しかし、それは今年度予算に関わってのことであり、来年以降は削減すると言われています。これ以上の社会保障改悪を許さない闘いを続けます。

後期高齢者医療制度、障害者自立支援法、介護保険制度、年金制度などの前進している社会保障の闘いを引き続き進めます。

県内でも県立塚口病院の廃止など、公的病院の統廃合計画が進んでいます。一方で兵庫医大篠山病院の移譲を阻止した運動や、青野ヶ原病院の結核病棟を守る運動、社会保険神戸中央病院を守る運動など、医労連・地域組織・社保協などが連携した闘いが進んでいます。今後も社保協などとも連携し、公立病院・公的病院を守る運動を進めます。

#### （２）貧困の連鎖は許さない、どの子どもも安心して受けられる教育制度の実現を

新自由主義「構造改革」路線に基づく貧困化の進行は、子どもたちの教育を受ける権利に深刻な影響を及ぼしています。

高校においては、授業料減免者が急増、修学旅行積立金が支払えなかったり、それを生活費に充てるために修学旅行に行けない生徒、入学しても教科書代が用意できずに学校に相談を持ちかける生徒・保護者などがどこの学校でも珍しくなくなっています。私学においても学費が払えず、退学を余儀なくされる生徒が増えています。にもかかわらず県は「新行革プラン」によって私学助成の減額を強行、奨学金や通学費補助についても貸与制のものしか用意しておらず、高校卒業時には多額の負債を抱える結果となるものです。

一方、就職を希望する高校卒業予定者に対する求人数が激減しています。また大学・専門学校の高学費は多くの希望する生徒の進学を断念させています。

国際人権規約においては「中高等教育の漸進的無償化」が定められていますが、日本はこの条項を批准していないたった２国のうちの１国（他はマダガスカル）という状況です。

私たちは国に対して「中高等教育の漸進的無償化」条項を直ちに批准することを求めるとともに、授業料等の無償化を求めています。当面、授業料減免枠の拡充、給付制の奨学金制度の創設・充実、私学助成の増額を求めます。また新規学卒者に対する求人の確保とすべての就職希望者に正規採用の機会を保障するよう国・県・各自治体・経済団体に求めています。

### （３）庶民大增税・消費税増税反対、大企業に応分の税負担を

政府は、相次ぐ経済対策のための国債発行や不況下での税収減もあって、2011年度での「プライマリーバランス均衡」の目標を事実上撤回したが、軍事費や公共事業費の「聖域化」などは継続しており、社会保障費をはじめとする国民生活関連予算の総額抑制や、介護、福祉、医療、教育などにかかわる施設整備責任を地方自治体に丸投げする方針は変えていません。

したがって、軍事費聖域化や無駄な公共事業を中止して、消費税増税によらない社会保障、教育などの充実を求め、社会保障闘争、増税反対闘争を賃金・労働条件改善のたたかいと両輪に据えたたたかいを提起した全労連第23回大会方針の具体化に引き続き奮闘します。

### （４）食と農を守れ、中小企業・地域経済を活性化させる取り組み

#### １）食と農を守る取り組み

従来、農地の所有・利用の権利を自ら耕作する者のみ認めるという農地制度の原則（耕作者主義）を今回の農地法で全面的に削除しました。そして、「効率的に利用」するならば、外資系を含む一般企業にも認めるという、農地法制度のあり方を根本から変えるものです。

近年国民の食料の安全に付いて非常に関心が高くなっています。この背景には企業の社会的責任の放棄に依り、輸入食料の農薬汚染・産地偽装など食料の安全を投げ出し儲ければ良いと企業のモラル低下は後を絶ちません。食料の安全に付いて国民は自己防衛を余儀なくされています。

また、日本の食糧自給率は先進国で最低の水準です。今日、農業労働力の減少と高齢化、耕作放棄農地の増大など、農業の困難が深刻になっています。しかし、耕作者の権利擁護を基本とする農地法に原因が有るわけではありません。農業に競争原理を持ち込み、自由化の嵐にさらし、農業からの労働力を引き出すための大規模化、小規模農家切り捨てを行ってきた長年の自民党農政にある事は、これらの経過から明かです。

今年は異常気象が続き、日照不足から農作物が凶作となっています。国民の間で農作物の値上がりなどが懸念されています。食物自給率が低いと不作となるとすぐに国民の食卓が脅かされます。食料自給率の向上、安全な食料供給、地域経済発展のためにも、国内農林水産業の新興は重要課題です。兵庫労連は国民のいのち・健康・くらしを守る立場から以下の取り組みを中心に県民各層と共同運動を強めます。

- ①県内の生産者・消費者・民主団体が結集する「農業・食料・健康を守る兵庫県連絡会（兵庫食健連）」の一員として、その提起する運動に積極的に取り組みます。
- ②「安全で豊かな食は日本の大地から」をスローガンに食料・農業・地域経済を守る取り組みとして、食健連・農民連・兵保連・全農兵庫労組などとともに、グリーンウェーブ実行委員会を結成し、学習会、宣伝行動、兵庫県・神戸市要請を実施します。関係団体と協議を行い、積極的に取り組みます。
- ③農民・消費者・労働者の交流の場として毎年行われている「兵庫収穫祭」に今年も引き続き、実行委員会に参加しその成功に力を尽くします。

#### ２）中小業者を守り地域経済を活性化する取り組み

昨年の原油高騰で資金繰りに苦しむ中小企業に追い打ちを掛けるこの不況の中、企業倒

産は08年の倒産件数は15000件を超え、09年に入っても月1000件を超えるペースの倒産件数が続いています。

大企業による長期の下請け単価たたきと生産拠点の海外移転、そして今回の世界経済危機による発注の急減で、ものづくりを支えてきた中小企業の経営は、かつてないほど傷んでいます。厳しい経営にさらされている中小・零細企業が、技術開発支援を受けるのはなかなか困難です。

「低炭素革命」と称して総額7474億円、その内容は、環境対応車の普及・促進（3702億円）やエコポイント家電（2946億円）など、ほとんどが大企業関連プロジェクトです。

労働者数で70%を占める中小・零細企業の経営安定は、労働者の雇用に大きな影響を及ぼすものです。派遣切りなど大きな社会問題の雇用を守るためにも「低炭素革命」の大企業への支援でなく、中小企業支援策が待ったなしの課題です。

下請け取引の適性化など、公正な取引を確立するために大企業への監督・指導を求めています。自治体には、生活関連公共事業を増やし、地元業者への発注機会を増やすよう求めています。また、少額入札において、競争入札参加資格申請制度の簡素化を求めています。

中小企業への官公需発注を大幅に増やすとともに、受注企業における適正な労務費と利益を保障するために、尼崎市で取り組まれた「公契約条例」制定はなりませんでしたが、引き続き取り組みが求められています。

#### （５）最低生活保障・年金制度など、国民生活の最低基準の確立を

すべての国民に「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する基準となる最低生活保障制度（ナショナル・ミニマム）が確立されないまま、生活保護制度の改悪や低所得者の課税強化など、生存権を侵害する攻撃が続きました。

国民全体の最低限度の生活水準を引き上げていく県民共同のとりくみを推進し、最低生活保障制度の創設をめざした議論を進めます。制度確立の要に、全国一理最低賃金制度を置きます。

総選挙で争点になるなど、最低保障年金制度の創設に向けた追い風が吹いています。消費税によらない最低保障年金制度の実現をめざし、関係団体と連携しとりくみを強めます。

老齢加算制度の廃止は憲法25条に違反するとして争っている兵庫生存権裁判を通じて世論を広げ、生存権侵害の攻撃をはねかえします。

障害者自立支援法訴訟の勝利をめざす会に結集し、憲法、障害者権利条約に反する法律を廃案に追い込みます。

#### （６）県民犠牲の「新行革プラン」撤回、県民要求実現の闘い

1) 「新行革プラン」は2007年11月6日、企画部会案として新聞紙上に発表されました。以後、学習会を取り組みこのプランの内容を検討、そしてその反県民性の中身を明らかにし、広く県民に知らせる宣伝行動を取り組んできました。また、撤回を求める署名活動も取り組み（21116筆）、県予算に対する団体署名（330筆）も県に提出しました。そして、県民要求実現に向け、対県交渉も4度開催しました。

2) 7月5日投開票で行われた兵庫県知事選挙は井戸知事の3選という結果になりました

が、兵庫労連も加盟する「憲法県政の会」が擁立した田中耕太郎さんは「革新県政の会」時代も含め過去最高の得票（４９２１４０票）を獲得。大善戦・大健闘の評価を得ました。県民の井戸県政への批判、言い換えれば「新行革プラン」への批判（不要不急の大規模公共事業の推進、松下ＰＤＴなどゆきすぎた大企業への補助金支出、公立病院の統廃合問題等）が噴出した結果であると言えます。私たちは改めて、「県民いじめの『行革』ストップ！要求実現連絡会」に結集し、新行革プランの撤回、福祉・教育・医療など社会保障の充実、県独自の労働者保護施策、地域経済活性化など、県民・労働者の要求実現に向け、署名運動など共同の取り組みを発展・強化させるため奮闘します。

神戸では春にかけ新型インフルエンザが大流行しました。このインフルエンザは次の秋から冬にかけ強毒性に変異してもういを振るう事が懸念され、県民の不安となっています。新型インフルエンザは、患者の隔離で蔓延を防ぐ事と早期の発見で治療することが必要です。そのためには、発熱相談窓口である保健所や、発熱外来を開設する公的病院の充実が絶対に必要です。井戸県政がつづけている県立病院つぶし、保健所つぶしと闘い地域の医療体制を守る取組を広げます。あわせて、学校や保育所の閉鎖時の対応や、職場の閉鎖に伴う保障の問題など安心して生活できる対応策を求める闘いを進めます。

#### （７）震災復興闘争、あらゆる災害から地域を守るために

阪神・淡路大震災発生から来年で１５年目を迎えますが、当初からの脆弱な「被災者支援策」や誤った「復興施策」により今なお「孤独死」が後を絶ちません。そして、多くの被災者が暮らし・営業の再建、いのちの維持さえおぼつかない大変な状況が続いています。阪神・淡路の被災者や全国的な共同の運動により、２００７年１１月「被災者生活再建支援法」が改正されましたが、阪神・淡路大震災被災者への遡及適用はもとより、何の救済処置も取られていません。また、５月３１日に開催された災対連（東京・全国、主・共催）シンポジウムの報告（発言）によると「２００４年の国民保護法が制定された以後、災害対応型から有事（武力災害、テロ災害）対応に大きく変質した。地方自治体にも『有事』対応の担当部署がつくられ、そこに現職の自衛官が派遣されている」（消防職員の発言）という信じられない現実も明らかになっています。日本は地震はもとより台風や集中豪雨による風水害などが毎年起こるまさに「災害列島」という実態があります。上記の様な異常な災害対応（策）を許さず、国民のいのちと健康、暮らしを守ることを目的とした真の災害対策を求めて運動を発展させなければなりません。そのために、全国災対連、復興県民会議に結集し「災害対策」の強化に取り組みます。また、阪神・淡路大震災から１５年を迎える来年の１．１７メモリアル集会成功に向け集中して取り組みます。

#### （８）地球温暖化防止、地域環境を守り次世代に引き継ごう

全世界の科学者が集まって研究した結果、産業革命以前より気温上昇を２℃以内に抑えなければ、取り返しのつかない事態になる。しかし、今対策をとれば費用も被害も最小限に抑える事が出来る。放置すれば、人類はおろか地球上の生命は絶滅の危機にあると発表されました。

政府や自治体は、省エネ電化製品や低燃費自動車への買い換えキャンペーンには熱心ですが、大規模な温暖化ガス排出源である石炭火力発電所などへの削減対策は皆無です。日本全体の温暖化ガス排出量の８０％は企業・公共部門が出しており、２０％の家庭部門で

いくら省エネを実施しても削減効果は限られています。２０２０年までに１９９０年比３０％削減、２０５０年までに８０％削減目標を設定し、これを実現するための「気候保護法」を制定し、罰則規定も導入して確実に削減していく必要があります。学習会や宣伝行動、署名や地方議会への陳情・請願行動などの運動に、石炭火力発電所問題を考える会やひょうごＥＣＯクラブ、公害なくせ県実行委員会などの環境団体と共同して取り組みます。

#### （９）国と企業はアスベスト被害者を救済せよ

アスベストばく露の被害者の遺族による、クボタと国の責任を追求するアスベスト裁判は、１２回の弁論を重ねてきました。２００５年６月２９日のクボタショック以後尼崎では、アスベストばく露による健康被害の問題を地域住民にお知らせしつつ相談会等開催し、クボタと国の責任を明確にするための裁判準備をしてきました。その結果０７年５月に提訴し、原告は３遺族７人となっています。

クボタはその後、８６年に従業員が中皮腫で死亡したおり「労災補償に３０００万円以上を上乗せし、その事実を労組ともどもひた隠しにしていた」ことを発表しました。同様に、WHOやILOが７２年にアスベストの危険性を指摘しましたが、日本は７１年にアスベスト製造加工工場内での吸引防止の規則を作ったが、８９年まで排出基準を作りませんでした。ここに国とクボタの責任の一端が見られます。

環境省が行った０７年度石綿健康リスク調査では、アスベストを扱う工場周辺住民のうち、工場で働いた経験のないなど明確なばく露歴のない８００人の約１８％にあたる１４４人が、アスベストを吸った人に特有の「胸膜プラーク（肥厚）」の所見が確認されています。

首都圏の建設労働者が国と製造メーカーの責任を問い裁判闘争に立ち上がりました。胸膜プラークなどの所見が多数の建設労働者に見られ、健康被害はさらに広がっていくと思われる。

「アスベスト被害からいのちと健康を守る尼崎の会」の支援と裁判を勝ち抜くため次の行動を強化します。

① アスベスト被害の風化をさせないため、相談会の開催などで被害者の掘り起こしと救済を行う。

② 早期発見・早期治療を行うため、尼崎市の「アスベストばく露による健康リスク評価に関する調査」、兵庫県の「アスベストにかかる健康診断」制度を積極的に活用するよう知らせる。

③ アスベスト裁判勝利に向けて、裁判の傍聴を積極的に行う。

#### （１０）道州制反対、「小さな政府」による住民サービス切り捨てを許さない

０８年５月８日に地方分権改革推進委員会は第一次勧告を公表し、これを受けて政府は「骨太方針２００８」に地方分権改革をとりくむことを明記し、「新地方分権一括方法を２００９年度中できるだけ速やかに国会に提出する」としていましたが、「地方分権改革」を先行させる意図から０９年春の通常国会提出は見送られました。

しかし、５月には経済同友会が「地方分権改革の徹底と道州制導入に向けた政治の決断を求める」を公表しています。政府の道州制ビジョン懇談会も０８年３月に中間報告を発表し、最終報告を２００９年度中にまとめ、２０１１年の通常国会に道州制基本法を提出、

2018年度までに道州制移行をめざすと提言しています。

自民党の道州制推進本部は2015～2017年を目途に「連邦制に限りなく近い道州制の導入をめざす」と提起し、7月4日には第三次中間報告案を了承しました。

これらは共通して、全国を9～11の道州にわけ、市町村数は700～1000程度に再編するものですが、そのねらいは、国の役割を防衛、外交など国家戦略にかかわることに限定して、国民生活にかかる事務は基礎的自治体に移管し、日本経団連の「第二次提言」が明記しているように、官の役割をゼロベースで見直し、小さな政府、民間主導の経済社会をめざして、規制改革の推進や公務の市場化を徹底することです。

兵庫の井戸知事は道州制には反対を表明しているものの、関西連合には賛成していて危険です。道州制反対の闘いをすすめ、「小さな政府」による住民サービス切捨てを許さない闘いを、自治体合併への不満を改善する闘いとあわせて取り組みをすすめます。

#### (11) 地域のなかまと共同しあらゆる「相談」活動を、「格差是正実行委員会」運動の充実・発展

「年越し派遣村」以降、兵庫県でも多くの相談会が開かれています。労働相談はこれまでに深く深刻なものが多く、一つ一つが困難の事例が増えています。また、最近の特徴は仕事を失った事で生活することが出来なくなるという事例が増えていることです。

「神戸一日派遣村」を終えても2ヶ月も経ってビラを握りしめ、「ここに来たら何とかなと思った」と言う方が何人かいました。地域であらゆる民主団体と共同して、あらゆる問題で相談にのるというのは、今「格差」と「貧困」が広がっている中で強く求められる取組です。「格差実行委員会」の取組を更に広げ、職場・地域まで広げます。

臨時大会で相談員の配置の為に財政方針を確認しましたが、08年1月以降協力頂いている相談員が引き続いて活動してもらう場合、或いは新たな相談員の配置を行った地域に対して、財政補助を行います。金額は常幹で確認します。

#### (12) 政治の転換で労働者・国民生活を守ろう

##### 1) 神戸市長選挙

10月25日投開票（予定）で行われる神戸市長選に全力で取り組みます。現職の矢田市長は、7月30日に立候補を表明しました。

世界に誇る非核神戸方式を守り発展させる、平和で安全な神戸港の活性化、敬老パスの復活、公立保育所の民営化反対、国保料の引き下げ等、これまでの矢田市長の負の実績と市民要求を対峙し、要求実現型選挙を展開します。告示までに「神戸市政を考えるシンポジウム（仮称）」を開催します。候補者支援・推薦にあたっては各組織からの意見を聞き、幹事会で決定していきます。選挙戦に必要な財政案を確立していきます。闘争体制は新しい幹事会を中心に構成し、具体的行動などを計画します。

##### 2) 「憲法県政の会」への結集と運動の継続

先の選挙戦で獲得した新しい峰をさらに発展させるため「会」への結集を強めます。「会」が提起する行事・集会などに積極的に参加します。県政を知り語れるための「学習」に力を入れます。「地域の会」への加盟推進を図ります。県、地域とも日常活動継続・発展のため引き続き役員の派遣に努力します。

##### 3) 来夏の参議院選挙の取り組み

先の衆議院選同様「闘争本部」を確立し闘います。衆議院選の結果は現時点では不明ですが、国民・労働者の願い（労働法制の改正、社会保障の充実、憲法改悪反対等）が届く参議院勢力の実現を目指します。要求実現型選挙に徹します。組合員の政党支持、選挙活動の自由を保障します。街頭・駅頭宣伝、宣伝カーの運行など宣伝活動を旺盛に取り組みます。兵庫労連ニュース「参議院選挙特集号」、独自の労働者・市民向けニュースの発行等を計画します。

## **４．組織拡大は最大の要求闘争、拡大・強化に全力をあげる**

### **１．組織活動の重点・発展方向について**

#### **（１）組織の拡大・強化**

- １）引き続き青年と非正規労働者に焦点をおいた組織拡大を展開します。実態調査や要求アンケート等を実施していきます。
- ２）すべての組織が１０％実増を実現する事を次期大会までの目標とします。秋と春の「組織拡大月間」を中心に全組合員参加の組織拡大運動の展開を目指します。あわせて、地域・単産の担当者（不在のところは担当者配置を促す）と協議し中期計画（３・５年）を立て、幹部・役員育成にも努力します。
- ３）常幹・幹事会に組織担当者を配置し計画を具体化し運動を推進します。
- ４）青年ユニオンや地域ユニオンに必要な援助を行い（地域労連と協議の上）その強化・発展に向け最大限の努力をします。また闘いのサポートを強めていきます。
- ５）加入したなかまの学習の場を工夫し開催します。（新組合員講座・幹部育成のための講座等）

#### **６）財政の強化・確立**

各組織の奮闘により組合員拡大の展望は開きつつありますが、「正社員・職員」組合員の減少、組合費納入の減少により依然財政危機の状況は続いています。引き続き組織財政検討委員会で財政強化に向けた論議を進めます。組織の拡大に最大限の努力をしつつ、兵庫労連組合費登録で「労働組合基礎調査人員の８０％納入」を追及します。

#### **（２）地域組織の強化・発展を追求します**

- この１年の到達に確信を持ち、引き続き地域組織に５点セット（事務所《たまり場》、常駐者、地域ユニオン、常設労働相談所、地域労働共済）を整備できるように努力します。
- １）パート専従、ボランティア専従を配置できる具体的計画を立てて行きます。そのための財政措置等各地域組織との協議をすすめます。
  - ２）地域の民主団体等の協力も得て、常設労働相談所とその相談員の確保に向け努力します。また労働相談員養成のための研修会・交流会・養成講座を開催します。
  - ３）地域組織の財政強化のためそして加入組合員の福利厚生の実現に向け、地域共済会確立と「なかま共済」への加入を勧めます。
  - ４）加盟各単産・支部・分会が対応する地域組織への加入を促進します。
  - ５）困難が生じている地域組織には単産等の協力を得て確立・機能強化に向け努力します。専従配置を重視し定年後の役員の協力を得るなどの工夫・努力をします。
  - ６）「地域組織交流会議」を適時開催します。

- 7) 地域共済の充実・発展を促し、地域組織が自立できる財政確立を目指します。
- 8) 改めて各地域組織の、組織実勢等の実態調査を行います。

### **(3) 未来を担う人づくり、教育・学習、教宣活動の強化**

- 1) 全労連・兵庫労連はもとより各組織の未来を担う若き活動家の育成は決定的に重要です。県学習協とも連携し、兵庫労連主催の「労働学校」を開催することで準備をすすめます。また「勤労者通信大学」の受講生組織に努力します。さまざまな課題での学習会・研究会開催に努力します。
- 2) 月刊全労連、全労連新聞の普及活動に勤めます。
- 3) 機関紙・教宣活動の強化に努めます。「兵庫労連ニュース」の編集体制を強化（編集委員の確立、通信員制度の創設等）し、毎月発行を原則とし特別号の発行も検討します。機関紙協会の協力も得ながらこの分野での担い手の育成に努力します。（機関紙・教宣講座の開催等）

## **2. 兵庫労連の機能強化に向けて**

兵庫労連の機能を強化するため、以下の内容の実現にとりくみます。

- 1) 幹事会を充実させます。会議への三分の二以上の出席にこだわり、欠席幹事へのサポートを強めます。また全幹事が各課題での具体的担当を担ってもらえるように努力します。
- 2) 幹事会への地域組織の選出枠を増やします。そのための財政的措置の強化にも努めます。
- 3) 女性幹事の増員に向け計画的且つ最大限の努力をします。また構成組織における女性役員登用への努力を促します。
- 4) 情報をすべての組織・個人が共用できるよう努力します。（ホームページ・メーリングリストの充実、兵庫労連ニュースの改善・充実等）
- 5) 組合員の福利厚生事業・「助け合い活動」としての共済活動の充実を目指します。労働共済・自主共済つぶしを狙った「改正」保険業法の見直しを求め、「共済の今日と未来を考える兵庫懇話会」に参加する民主団体とともに自主共済を守る運動を進めます。
- 6) 女性組合員の運動への参加、各役員への登用への努力を尽くします。女性独自の要求を重視し、気軽に集える催しを女性部と共同して取り組みます。

## **3. 地域の労働組合、市民団体等との対話と共同の取り組み**

- 1) 「格差社会を是正する共同闘争実行委員会」（以下「会」）が主催し、3月20日に開催された「神戸1日派遣村・何でも相談デー」は改めて地域の共同闘争の真価が発揮された画期的な取り組みでした。生活保護受給の実現、路上生活を続けていた青年が社会変革の道を歩み始めるなど少なからぬ教訓・成果が生まれました。また、労働相談を始め各種相談活動の充実も図られています。それは「会」のネットワーク機能が確立しつつある証明でもあります。兵庫労連は「会」の運動の発展に向け努力を続けます。
- 2) 毎春闘での一致する要求・課題で共同の運動を進めている「国民春闘兵庫県共闘委員会」の強化・拡大に努めます。また、春闘課題以外での協力・共同の運動も追及していきます。

- 3) 県春闘共闘加盟組織や友好関係にある労働組合に、計画的な働きかけを行います。また、労働組合名簿にある組織への郵送や訪問による調査・対話活動を具体化します。
- 4) 大企業で働く労働者との連帯を「大企業交流の広場」の活動を通じて深めます。
- 5) ヘルパーの社会的地位向上を目指し、ヘルパーネットの整備に努力します。実現に向け兵庫パート連との連携を強化し、パート連そのものの活動強化に努めます。関係組織とも協議し幹事会に担当者を配置する努力をします。

#### 4. 女性部の取り組み

- 1) 憲法改悪を許さないたたかいを進めます。
- 2) 男女平等に人間らしく働くルールの実現めざし、改正均等法の周知徹底を求め、実効ある「男女雇用平等法」の制定を求めるとりくみを続けます。また、いのちと母性・健康を守る運動を進めます。
- 3) 雇用流動化・非正規化に反対し、労働条件改善・均等待遇を求めます。
- 4) 保育・福祉行政など、女性も男性も仕事と家庭が両立できる条件整備の拡充のとりくみを進めます。
- 5) 医療・年金・介護など、社会保障の拡充のための運動を進めます。
- 6) いのちと平和、女性の地位向上をめざし、多くの女性と手をつなぎ、共同のとりくみを進めていきます。
- 7) 女性組織の強化・拡大のとりくみを前進させ、労働組合における男女共同参画の実現のためのとりくみを進めます。
- 8) 10月3日～4日、神戸で開催される第54回「はたらく女性の中央集会」の成功にむけ全力を尽くします。

#### 5. 青年協の取り組み

青年組合員の活動強化を労働運動全体にかかわる重要課題と位置づけ、全ての単産・単組に青年部確立めざし、青年担当者の配置、執行委員会への登用、学習・教育活動や文化・レク活動の強化に取り組みます。

### IV. 秋から年末にかけての取り組み

別途

### V. 主要日程

|                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 9月              | 臨時国会開会予定               |
| 3日～9日           | 憲法闘争秋の全県一斉宣伝・署名行動      |
| 10月             | 組織拡大・強化月間（～12月）        |
| 10月 3日（土）～4日（日） | はたらく女性の中央集会 in 神戸      |
| 25日（日）          | 神戸市長選挙投票日（11日告示）       |
| 11月 6日～9日       | 「憲法署名」「新国際署名」集中取り組みゾーン |
| 8日（日）           | 国民大集会                  |
| 17日（火）          | 争議総行動                  |
| 18日（水）          | 09秋闘全国統一行動、中央行動        |

- 20日(金) 全労連結成20周年記念集会・レセプション
- 21日(土) 2010年国民春闘討論集会
- 21日(土) 全労連近畿ブロック  
「すべての労働争議の勝利・解決をめざす09秋の学習交流集会」  
(～22日(日) 滋賀県青年会館・アープしが)
- 12月 5日(土)～6日(日)  
09春闘、県春闘討論集会 (みのたにグリーンスポーツホテル)
- 11日(金) 日本平和大会(～13日 神奈川)
- 11日(金) 兵庫労連結成20周年記念集会・レセプション  
(神戸グリーンヒルホテル、18時開場・予定)
- 17日(木) 全労連近畿ブロック・2010年度(第19回)年次総会  
(KKR京都くに荘)
- 1月16日(土)～17日(日) 阪神淡路大震災15年メモリアル行事
- 23日(土) 臨時大会